



平成 16 年 7 月 12 日

各 位

大 黒 天 物 産 株 式 会 社  
代表取締役社長 大 賀 昭 司  
(登録銘柄：コード番号 2791)  
問い合わせ先  
取締役 管理部長 池 田 努  
TEL：086-435-1100

### 新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成 16 年 7 月 12 日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 公募による新株式発行(一般募集)

- |                    |  |
|--------------------|--|
| (1) 発行新株式数         | 当社普通株式 350,000 株   |
| (2) 発行価額           | 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、平成 16 年 7 月 27 日(火)から平成 16 年 7 月 30 日(金)までのいずれかの日(以下「発行価格決定日」という。)に決定する。   |
| (3) 発行価額中資本に組入れない額 | 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  |
| (4) 募集方法           | 一般募集とし、野村證券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、新光証券株式会社、UFJ つばさ証券株式会社、イー・トレード証券株式会社、いちよし証券株式会社及び極東証券株式会社(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、発行価格決定日において日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格に 0.90 ~ 1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引受人の対価         | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。   |
| (6) 申込期間           | 平成 16 年 8 月 2 日(月)から平成 16 年 8 月 4 日(水)まで。なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 16 年 7 月 28 日(水)から平成 16 年 7 月 30 日(金)までとなる。   |
| (7) 払込期日           | 平成 16 年 8 月 4 日(水)から平成 16 年 8 月 9 日(月)までの間のいずれかの日。すなわち、上記(6)記載のとおり、申込期間を需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成 16 年 8 月 4 日(水)となる。   |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (8) 配当起算日 新株式に対する配当起算日は、平成16年6月1日(火)とする。
- (9) 申込株数単位 100株
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 大賀昭司に一任する。

## 2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 100,000株
- (2) 売 出 人 及 び 大 賀 昭 司 70,000株  
 売 出 株 式 数 渡 邊 幹 雄 20,000株  
 鈴木 富 生 5,000株  
 山 本 和 宏 5,000株
- (3) 売 出 価 格 売出価格決定日(平成16年7月27日(火)から平成16年7月30日(金)までの間のいずれかの日)において日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格(募集価格)と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 野村證券株式会社、大和証券エスエムピーシー株式会社、新光証券株式会社、UFJつばさ証券株式会社、イー・トレード証券株式会社、いちよし証券株式会社及び極東証券株式会社(以下「売出しにおける引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における発行価額と同一とする。
- (5) 申 込 期 間 平成16年8月2日(月)から平成16年8月4日(水)まで。なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成16年7月28日(水)から平成16年7月30日(金)までとなる。
- (6) 受 渡 期 日 平成16年8月5日(木)から平成16年8月10日(火)までのいずれかの日。すなわち、上記(5)記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って受渡期日が最も繰り上がった場合は、平成16年8月5日(木)となる。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 大賀昭司に一任する。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し) (下記【ご参考】1.を参照のこと。)

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 50,000 株  
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、前記「2.当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)」(3)記載の売出価格決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 野村証券株式会社 50,000 株
- (3) 売 出 価 格 未定(平成16年7月27日(火)から平成16年7月30日(金)までの間のいずれかの日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から50,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 大賀昭司に一任する。

4. 第三者割当による新株式発行 (下記【ご参考】1.を参照のこと。)

- (1) 発 行 新 株 式 数 当社普通株式 50,000 株
- (2) 発 行 価 額 平成16年7月27日(火)から平成16年7月30日(金)までの間のいずれかの日に決定する。なお、発行価額は一般募集における発行価額と同一とする。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 割 当 先 及 び 株 式 数 野村証券株式会社 50,000 株
- (5) 申 込 期 間 平成16年8月30日(月)から平成16年9月6日(月)までの間のいずれかの日。ただし、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から30日目の日の翌営業日とする。
- (6) 払 込 期 日 平成16年8月31日(火)から平成16年9月7日(火)までの間のいずれかの日。ただし、上記(5)記載の申込期間(申込期日)の翌営業日とする。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (7) 配 当 起 算 日 新株式に対する配当起算日は、平成 16 年 6 月 1 日(火)とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 上記(5)記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 大賀昭司に一任する。

以 上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. オーバーアロットメントによる売出しについて

今回の新株式発行並びに株式売出しにおきましては、前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」に記載の一般募集、前記「2.当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しの他に、前記「3.当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しを予定しております。

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から50,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限の売出株数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに際し、野村證券株式会社が上記当社株主より借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成16年7月12日(月)開催の取締役会において、前記「4.第三者割当による新株式発行」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式50,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日(30日目の日が営業日でない場合はその前営業日)の2営業日後を払込期日(以下「本件第三者割当増資の払込期日」という。)として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から本件第三者割当増資の払込期日の5営業日前までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限(以下「上限株数」という。)とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又は上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

### 2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

|                  |            |                |
|------------------|------------|----------------|
| 現在の発行済株式総数       | 6,680,000株 | (平成16年5月31日現在) |
| 公募増資による増加株式数     | 350,000株   |                |
| 公募増資後の発行済株式総数    | 7,030,000株 |                |
| 第三者割当増資による増加株式数  | 50,000株    | (注)            |
| 第三者割当増資後の発行済株式総数 | 7,080,000株 | (注)            |

(注) 前記「4.第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し、野村證券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額上限 1,949,200,000 円については、全額を設備資金に充当する予定であります。

また、設備投資計画の内容については、平成 16 年 5 月 31 日現在、以下のとおりとなっております。

| 事業所名    | 所在地        | 設備の内容 | 投資予定金額     |              | 資金調達方法                 | 着手及び完了予定        |                 |
|---------|------------|-------|------------|--------------|------------------------|-----------------|-----------------|
|         |            |       | 総額<br>(千円) | 既支払額<br>(千円) |                        | 着手              | 完了              |
| ディオ井原店  | 岡山県<br>井原市 | 店舗設備  | 350,000    | 79,882       | 増資資金、<br>自己資金<br>及びリース | 平成 16 年<br>1 月  | 平成 16 年<br>6 月  |
| ラ・ムー姫路店 | 兵庫県<br>姫路店 | 店舗設備  | 505,000    | 71,926       | 増資資金、<br>自己資金<br>及びリース | 平成 16 年<br>4 月  | 平成 16 年<br>9 月  |
| ラ・ムー真備店 | 岡山県<br>吉備郡 | 店舗設備  | 505,000    | 8,427        | 増資資金、<br>自己資金<br>及びリース | 平成 16 年<br>5 月  | 平成 16 年<br>11 月 |
| ラ・ムー坂出店 | 香川県<br>坂出市 | 店舗設備  | 505,000    | -            | 増資資金、<br>自己資金<br>及びリース | 平成 16 年<br>10 月 | 平成 17 年<br>3 月  |
| ラ・ムー神戸店 | 兵庫県<br>神戸市 | 店舗設備  | 505,000    | 37,500       | 増資資金、<br>自己資金<br>及びリース | 平成 16 年<br>11 月 | 平成 17 年<br>4 月  |

(注) 1 投資予定額には、差入保証金を含んでおります。

2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

#### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

#### (3) 業績に与える見通し

新規出店費用への充当により、事業収益の増大に寄与するものと見込んでおります。

### 4. 株主への利益配分等

#### (1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

利益配分につきましては安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし、業績の状況を勘案し、積極的に利益還元を行う方針であります。

#### (2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として捉えており、業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。

#### (3) 内部留保資金の使途

内部留保につきましては、新規出店投資及び業務の標準化、効率化を目的とした I T、物流関連投資、従業員教育等、業容拡大と一層の経営基盤の強化につなげてまいります。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

| (単体)                                   | 平成 13 年 5 月期         | 平成 14 年 5 月期         | 平成 15 年 5 月期                            | 平成 16 年 5 月期     |
|--|----------------------|----------------------|---|------------------|
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益                     | 242,649.27 円         | 466,299.74 円         | 97,495.89 円                             | 127.39 円         |
| 1 株 当 たり 配 当 金<br>(1 株 当 たり 中 間 配 当 金) | 15,625.00 円<br>( - ) | 15,625.00 円<br>( - ) | 旧株 8,000.00 円<br>新株 3,397.27 円<br>( - ) | 10.00 円<br>( - ) |
| 実 績 配 当 性 向                            | 6.4%                 | 3.5%                 | 8.2%                                    | 7.9%             |
| 株 主 資 本 利 益 率                          | 55.4%                | 57.5%                | 45.2%                                   | 30.4%            |
| 株 主 資 本 配 当 率                          | 2.8%                 | 1.6%                 | 2.9%                                    | 1.8%             |

- (注) 1 「株主資本利益率」は、決算期末の当期純利益を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値です。  
 2 「株主資本配当率」は、年間配当金総額を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値です。  
 3 平成 16 年 5 月期の数字は、未監査となっております。  
 4 当社は平成 14 年 11 月 18 日付で 1 株につき 6 株の株式分割を行っております。さらに、平成 15 年 9 月 18 日付で 1 株につき 1,000 株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

|                                      | 平成 13 年 5 月期    | 平成 14 年 5 月期    | 平成 15 年 5 月期                    |
|--------------------------------------|-----------------|-----------------|---------------------------------|
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益                   | 40.44 円         | 74.38 円         | 97.49 円                         |
| 1 株 当 たり 配 当 金<br>(1 株 当 たり 中 間 配 当) | 2.60 円<br>( - ) | 2.60 円<br>( - ) | 旧株 8.00 円<br>新株 3.39 円<br>( - ) |

(5) 過去の利益配分ルールへの遵守状況  
 該当事項はありません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

当社はストックオプション制度を導入しており、商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づく新株予約権を発行しております。なお、今回の公募増資及び第三者割当増資後の発行株式総数に対する潜在株式の比率は 2.7%となる見込みです。(注)2

| 株主総会の特別決議日       | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の数 | 新株予約権の<br>行使時の<br>払込金額 | 資本組入額 | 新株予約権の<br>行使期間                           |
|------------------|-------------------------|------------------------|-------|--|
| 平成 14 年 12 月 9 日 | 144,000 株               | 400 円                  | 200 円 | 平成 17 年 1 月 1 日から<br>平成 19 年 12 月 31 日まで |
| 平成 15 年 8 月 28 日 | 47,600 株                | 460 円                  | 230 円 | 平成 18 年 10 月 1 日から<br>平成 21 年 9 月 30 日まで |

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額は株式分割実施後の調整を加味したものであります。  
 2 潜在株式の比率は、上記のストックオプションが全て行使された場合に発行される株式数(191,600 株)を、平成 16 年 5 月 31 日現在の発行済株式の総数(6,680,000 株)に、今回の公募

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

による新株式の発行による増加株式数(350,000株)及び第三者割当による新株式の発行による増加株式数上限(50,000株)を加算した株式数(7,080,000株)で除した数値であります。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

| 形態    | 公募増資(店頭登録時)<br>による新株式の発行 | オーバーアロットメントによる<br>第三者割当増資 |
|-------|--------------------------|---------------------------|
| 発行株式数 | 1,100,000株               | 130,000株                  |
| 発行価額  | 1,020円                   | 1,020円                    |
| 資本組入額 | 510円                     | 510円                      |
| 払込金総額 | 1,122,000千円              | 132,600千円                 |
| 発行日   | 平成15年12月16日              | 平成16年1月15日                |

過去3決算期間及び直前の株価の推移

|       | 平成14年5月期 | 平成15年5月期 | 平成16年5月期 | 平成17年5月期 |
|-------|----------|----------|----------|----------|
| 始値    | -        | -        | 1,960円   | 4,600円   |
| 高値    | -        | -        | 6,540円   | 5,530円   |
| 安値    | -        | -        | 1,940円   | 4,380円   |
| 終値    | -        | -        | 4,630円   | 5,410円   |
| 株価収益率 | -        | -        | 47.5倍    | -        |

- (注) 1 当社は平成15年12月16日付をもって日本証券業協会に店頭登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
- 2 平成17年5月期の株価については、平成16年7月2日現在で表示しております。
- 3 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。なお、平成16年5月期の株価収益率は、平成15年11月11日提出の有価証券届出書の平成15年5月期の1株当たり当期純利益を1,000で除して得た数値を使用しております(平成15年9月18日付で株式1株を1,000株に分割しているため)。

(4) その他

該当事項はありません。

以上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。